

補充立候補制度等のあり方に関する研究会(第1回)議事要旨

1 日 時 平成19年5月14日(月)17:30~19:30

2 場 所 総務省8階801会議室

3 出席者(敬称略)

座長 蒲島郁夫(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

座長代理 只野雅人(一橋大学大学院法学研究科教授)

大竹邦実(全国市議会議長会事務総長)

米 博義(東京都選挙管理委員会事務局選挙課長)

小島勇人(川崎市選挙管理委員会事務局次長)

玉置一夫(船橋市選挙管理委員会事務局長)

(欠席:谷口雅紀(東京大学大学院法学政治学研究科准教授))

4 議 題

(1) 総務大臣挨拶

(2) 座長選出

(3) 説明

○ 研究会の検討事項について

○ 補充立候補制度等について

・平成19年4月22日執行 長崎市長選挙の経過

・現行の補充立候補制度

○ 昭和21年当時の地方公共団体の長の決選投票制度について

(4) フリートーキング

5 議事の概要

(1) 菅総務大臣の挨拶が行われた。

(2) 座長に蒲島郁夫氏が選出、座長代理に只野雅人氏が指名された。

(3) 会議の運営について、次のように決定された。

①:会議は非公開とすること

- ②:会議資料は、原則として公表すること
 - ③:会議終了後、総務省会見室において、ブリーフィングを行うこと
 - ④:会議終了後できる限り速やかに、議事要旨を公表すること
 - ⑤:議事録は、構成員が確認した後できる限り速やかに、公表すること
 - ⑥:②④⑤の公表は、総務省HPに掲載することにより行うこと
- (4) 事務局から、本研究会の検討事項、平成19年4月22日執行長崎市長選挙の経過、現行の補充立候補制度、昭和21年当時の地方公共団体の長の決選投票制度等について説明が行われた。
- (5) その後、フリートーキングが行われた。
- 各構成員からの主な意見等は、以下のとおり。
- 現行の補充立候補制度については、届出期間の延長、選挙期日の延期の2つの視点からの指摘が多くなされているが、研究会としては、これら2つの視点に限定せずに幅広い観点から議論していくべきである。
 - 補充立候補制度を考えるに当たっては、有権者サイドからの要請、候補者サイドからの要請、選挙の管理執行機関サイドからの要請の3つの視点から、これらが整合的に機能するあり方を検討していくべきである。
 - 選挙期間中に候補者が死亡した場合の期日前投票・不在者投票の取扱いについては、制度全体の中で検討する必要がある。
 - 補充立候補制度を考えるに当たって、あまり特定の現象のみにとらわれ過ぎると、制度としてのコストが大きくなってしまう面もあるのではないか。いずれにしても、幅広い視点から議論すべきである。

(文責:事務局)